



2020年4月1日

各位

会社名 株式会社ヤマダ電機
代表者名 代表取締役社長 三嶋 恒夫
(コード番号 9831 東証第一部)
問合せ先 取締役兼執行役員専務 岡本 潤
(TEL. 0570-078-181)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2020年4月1日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に応じた機動的な資本政策遂行、資本効率の向上を通じて株主の皆さまへの利益還元の実現を図るため。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類 | 普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 100,000,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く。)に対する割合) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 500億円(上限) |
| (4) 取得期間 | 2020年4月2日から2021年3月24日 |
| (5) 取得の方法 | 市場買付 |

※市場動向等により一部又は全部の注文の執行が行われない場合があります。

(ご参考) 2019年12月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く。)	880,452,282株
自己株式数	86,037,458株

以上